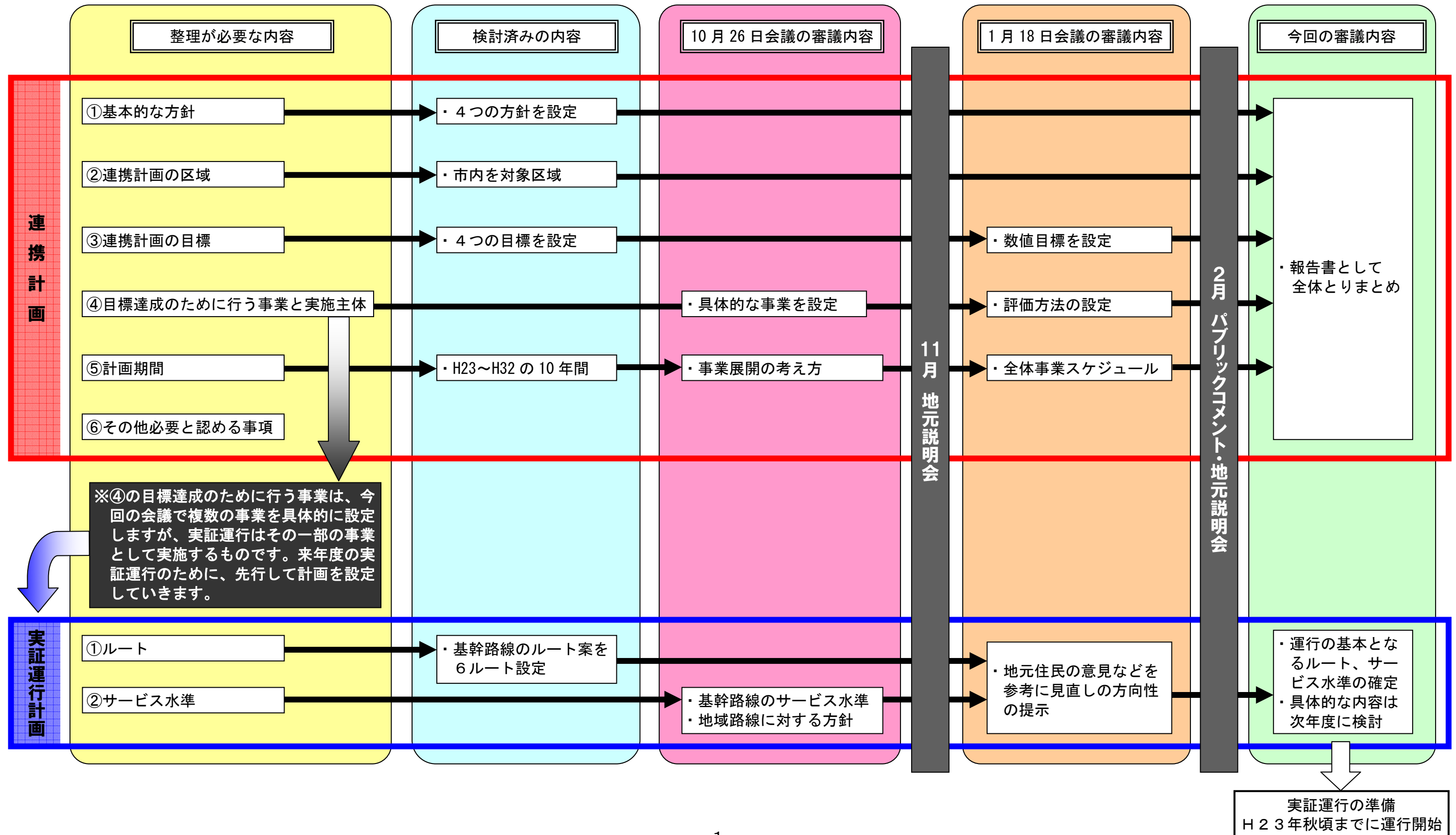


地域公共交通総合連携計画(案)について
基幹路線の実証運行計画(案)について

平成 23 年 3 月 23 日

1. 連携計画策定までのスケジュールと今回の審議項目

豊川市では、昨年度検討した公共交通に関する市の基本的な考え方に基づいて、豊川市地域公共交通総合連携計画（豊川市公共交通基本計画）を策定します。
 今回は前回までの会議や地元説明会での意見を踏まえながら、連携計画(案)のとりまとめを行います。
 また、来年度からバス路線を再編して、実証運行を始めることを考えています。
 前回までの会議や11月・2月の地元説明会での意見を参考にして、基幹路線の基本となるルートをもとめます。
 基幹路線のサービス水準については、実証運行に向けて必要な検討事項を把握し、引き続き次年度に具体的な検討を行っていきます。



2. 前回会議以後から地元説明会・パブリックコメントまでに行った修正について

前回会議（１月１８日）での指摘を踏まえて、地元説明会、並びにパブリックコメントの実施前に修正した箇所（１／２）

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由																																																																								
1 頁	豊川市地域公共交通総合連携計画 (豊川市公共交通基本計画)の策定 - 市民の日常生活における移動確保 - 市民の公共交通に対する意識向上 - 効率的な行政負担 - 持続する公共交通などの実現	豊川市地域公共交通総合連携計画の策定 - 市民の日常生活における移動確保 - 市民の公共交通に対する意識向上 - 効率的な行政負担 - 持続する公共交通などの実現	各頁の記載内容との表現統一のため修正																																																																								
8 頁	(2) 数値目標 本計画の目標の達成度を測るため、具体的な目標と達成度を判断する数値目標を次のとおり設定します。 10年後を見定めながら実行する交通施策について、目標期間中の評価・改善を行うために中間年の目標値を設置して、PDCAサイクルを繰り返していきます。 <u>個々の目標達成度合を総合的に評価して、目標達成のために行う事業の改善に反映します。</u>	(2) 数値目標 本計画の目標の達成度を測るため、具体的な目標と達成度を判断する数値目標を次のとおり設定します。 10年後を見定めながら実行する交通施策について、目標期間中の評価・改善を行うために中間年の目標値を設置して、PDCAサイクルを繰り返していきます。	会議での指摘を踏まえ、総合的に評価を行う必要性を考慮して追記																																																																								
9 頁	<table><tr><th>項目</th><th>概要</th><th>実施主体</th></tr><tr><td></td><td>通院・買物目的などの</td><td>豊川市</td></tr><tr><td colspan="3">途中略</td></tr><tr><td rowspan="8">利用促進関連事業</td><td>④ 新規車両の導入</td><td>バリアフリー対応車両の導入</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td>⑤ バス停の待合環境改善</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 新たな料金体系制度の導入</td><td>基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑦ 新たな料金支払い方式の導入</td><td>乗継券、定期券、回数券の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑧ 公共交通案内の充実</td><td>公共交通マップ、時刻表等の作成</td><td>豊川市</td></tr><tr><td>⑨ 周知・広報活動の実施</td><td>ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑩ 利用促進活動の実施</td><td>イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑪ 事業評価</td><td>計画ならびにバス路線の評価</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr></table>	項目	概要	実施主体		通院・買物目的などの	豊川市	途中略			利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者	⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者	広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者	⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者	<table><tr><th>項目</th><th>概要</th><th>実施主体</th></tr><tr><td></td><td>通院・買物目的などの日</td><td>豊川市</td></tr><tr><td colspan="3">途中略</td></tr><tr><td rowspan="8">利用促進関連事業</td><td>④ 新規車両の導入</td><td>バリアフリー対応車両の導入</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td>⑤ バス停の待合環境改善</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 新たな料金体系制度の導入</td><td>基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td>広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑦ 新たな料金支払い方式の導入</td><td>乗継券、定期券、回数券の導入</td><td>豊川市交通事業者</td></tr><tr><td>⑧ 公共交通案内の充実</td><td>公共交通マップ、時刻表等の作成</td><td>豊川市</td></tr><tr><td>⑨ 周知・広報活動の実施</td><td>ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報</td><td>豊川市地域交通事業者</td></tr><tr><td>⑩ 利用促進活動の実施</td><td>イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ</td><td>豊川市地域</td></tr><tr><td>⑪ 事業評価</td><td>計画ならびにバス路線の評価</td><td>豊川市地域</td></tr></table>	項目	概要	実施主体		通院・買物目的などの日	豊川市	途中略			利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者	⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市交通事業者	広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市交通事業者	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域	⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域	会議での指摘を踏まえ、関連する実施主体の記載の必要性を考慮して追記
項目	概要	実施主体																																																																									
	通院・買物目的などの	豊川市																																																																									
途中略																																																																											
利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者																																																																								
	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者																																																																								
	⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者																																																																								
		広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者																																																																								
	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者																																																																								
	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市																																																																								
	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者																																																																								
	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者																																																																								
⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者																																																																									
項目	概要	実施主体																																																																									
	通院・買物目的などの日	豊川市																																																																									
途中略																																																																											
利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者																																																																								
	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者																																																																								
	⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市交通事業者																																																																								
		広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者																																																																								
	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市交通事業者																																																																								
	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市																																																																								
	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者																																																																								
	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域																																																																								
⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域																																																																									

前回会議（１月１８日）での指摘を踏まえて、地元説明会、並びにパブリックコメントの実施前に修正した箇所（２／２）

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由
１８頁	⑥新たな料金体系制度の導入 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u>、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：基幹路線内の料金体系のほか、他事業者の路線への乗り継ぎに際しても、利用者負担の軽減に資する割引の導入を目指します。	⑥新たな料金体系制度の導入 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：基幹路線内の料金体系のほか、他事業者の路線への乗り継ぎに際しても、利用者負担の軽減に資する割引の導入を目指します。	・会議での指摘を踏まえ、９頁の修正内容との整合のため修正
１８頁	⑦新たな料金支払い方式の導入 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u>、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券の導入を目指します。	⑦新たな料金支払い方式の導入 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券の導入を目指します。	・会議での指摘を踏まえ、９頁の修正内容との整合のため修正
２０頁	⑩事業評価 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u>、<u>交通事業者</u> ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：イベント開催や、公共交通の利用意識向上に向けた取り組みを行います。	⑩事業評価 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u> ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：イベント開催や、公共交通の利用意識向上に向けた取り組みを行います。	・会議での指摘を踏まえ、９頁の修正内容との整合のため修正
２０頁	⑪事業評価 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u>、<u>交通事業者</u> ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：利用実態等のデータ収集を行い、計画と基幹路線の抜本的改善のための評価は概ね３年ごと、基幹路線の軽微な改善、地域路線の評価・改善は毎年実施し、目標達成に向けた利用促進を行います。	⑪事業評価 ・実施主体：豊川市、<u>地域</u> ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：利用実態等のデータ収集を行い、計画と基幹路線の抜本的改善のための評価は概ね３年ごと、基幹路線の軽微な改善、地域路線の評価・改善は毎年実施し、目標達成に向けた利用促進を行います。	・会議での指摘を踏まえ、９頁の修正内容との整合のため修正
２３頁	（３）評価方法 ①基幹路線 １）毎年の評価 ・運行本数、運行ダイヤ、運行ルート、バス停数・位置の軽微な見直しを目的とした評価は、毎年実施します。 ・利用者数、収支率の指標により<u>総合的に</u>評価を行い、必要に応じて改善を行います。 ２）（略） ②地域路線 ・地域路線の評価は、毎年実施します。 ・地域の周知状況、利用者数、満足度、収支率、乗継抵抗の指標により<u>総合的に</u>評価を行い、必要に応じて改善を行います。	（３）評価方法 ①基幹路線 １）毎年の評価 ・運行本数、運行ダイヤ、運行ルート、バス停数・位置の軽微な見直しを目的とした評価は、毎年実施します。 ・利用者数、収支率の指標により評価を行い、必要に応じて改善を行います。 ２）（略） ②地域路線 ・地域路線の評価は、毎年実施します。 ・地域の周知状況、利用者数、満足度、収支率、乗継抵抗の指標により評価を行い、必要に応じて改善を行います。	・会議での指摘を踏まえ、総合的に評価を行う必要性を考慮して追記

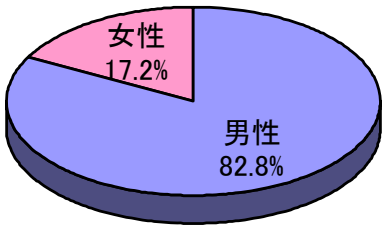
3. 公共交通に関する地元説明会の報告

(1) 開催状況

開催日	時間	会場名	参加人数
2月10日(木)	19時～	勤労福祉会館	15
2月11日(金)	10時～	音羽文化ホール	39
2月12日(土)	10時～	小坂井生涯学習会館	36
	14時～	勤労福祉会館	9
2月19日(土)	10時～	農業者トレーニングセンター	38
	14時～	御津生涯学習会館	20

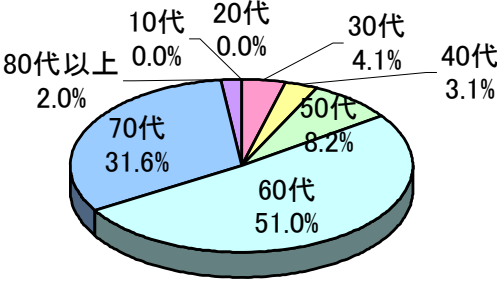
計 157 名

【意見交換会参加者男女構成比】



■参加者の構成（アンケート提出者のみ：全地区計）

【意見交換会参加者年齢構成比】



(2) 説明会の内容

目的：「豊川市地域公共交通総合連携計画」策定に向けて、豊川市地域公共交通総合連携計画（豊川市公共交通基本計画）案を市民に説明し、具体的な意見等を収集し、本計画策定の参考とする。

- ① 豊川市地域公共交通総合連携計画案
- ② 実証運行計画にかかる基幹路線経路案の見直しの説明
- ③ 《意見交換》参加者からの意見・要望・地域の状況
- ④ 《アンケート記入》参加者からの自由意見

4. 地元説明会・パブリックコメントでの意見と修正について

(1) 地元説明会での意見

基幹路線の運行経路に関する具体的な意見が多く、計画期間満了後も継続して事業を続けることの希望や、市民への周知の必要性に関する意見がありましたが、地域公共交通総合連携計画の内容の訂正を必要とする意見はありませんでした。

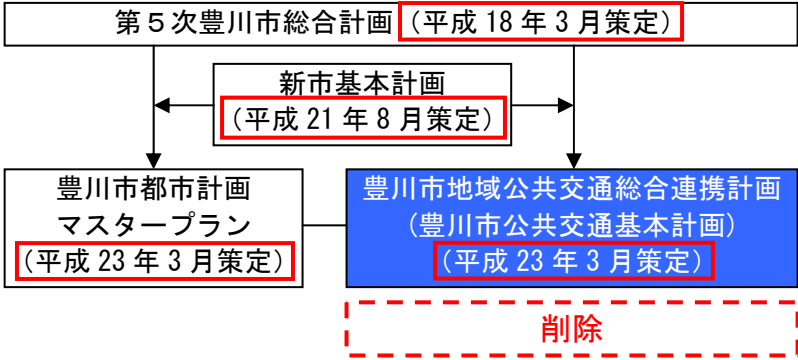
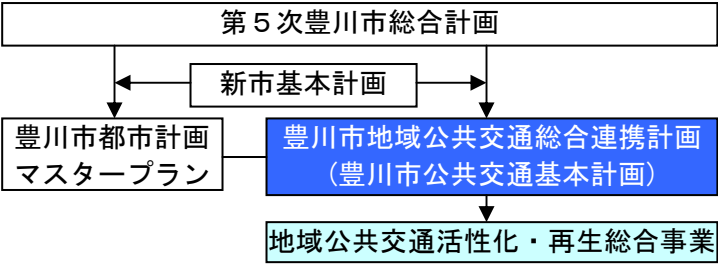
(2) パブリックコメントでの意見

平成23年2月1日(火)から3月2日(水)までの1ヶ月間に渡って意見の募集を行い、寄せられた意見は3人（12件）でしたが、基幹路線の運行経路に関する具体的な意見のみで、地域公共交通総合連携計画の内容に対する意見はありませんでした。

※パブリックコメントの結果は、資料5のとおり公表を予定していますので、ご確認をお願いします。

(3) 地域公共交通総合連携計画の修正について

地元説明会やパブリックコメントでの意見で内容の訂正箇所はありませんでしたが、分かりやすく、または誤解のないようにするために表現の修正を行います。
修正箇所の新旧対照表を5～9頁に示します。

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由
3 頁			・上位計画や関連計画との位置づけが分かりやすいように、策定年次を追加 ・国の補助事業の枠組みが平成 23 年度から変わ ることを考慮して、「地域公共交通活性化・ 再生総合事業」は削除
4 頁	1－1. 将来像 豊川市の公共交通のあり方は、公共交通に関わる課題への対応や、利用 者や地域のニーズに応えながら、合併により広がった市域に対応し た公共交通サービスを提供していくことが必要です。 <u>また、広がった市域における公共交通サービスの展開は、行政や交通 事業者だけでなく、市民・地域・利用者も一体となって支えることが不 可欠です。</u> そこで、次の将来像を挙げ、市域全体を一体化する公共交通ネットワ ークの構築に向けてみんなで取り組み、公共交通の利便性向上を目指し ます。	1－1. 将来像 ・豊川市の公共交通のあり方は、公共交通に関わる課題への対応や、利 用者や地域のニーズに応えながら、合併により広がった市域に対応 した公共交通サービスを提供していくことが必要です。 ・広がった市域における公共交通サービスの展開は、行政や交通事業者 だけでなく、市民・地域・利用者も一体となって支えることが不可欠 です。 ・そこで、次の将来像を挙げ、市域全体を一体化する公共交通ネットワ ークの構築に向けてみんなで取り組み、公共交通の利便性向上を目指 します。	・表記の統一性を図るため修正
6 頁	（４）定期的な公共交通の評価の実施、継続的な路線の見直し・改善	（４）定期的に公共交通の評価を行い、継続的に路線を見直し・改善	・表記の統一性を図るため修正
6 頁	3. 計画期間 本計画の期間は、都市計画マスタープランと整合を図り、長期を展望 して計画策定から 1 0 年間（平成 2 3 年度～平成 3 2 年度）とします。 <u>当初の 3 年間（平成 2 3 年度～平成 2 5 年度）を短期事業期間としま す。</u> <u>その後の 7 年間（平成 2 6 年度～平成 3 2 年度）を中長期事業期間と します。</u>	3. 計画期間 本計画の期間は、都市計画マスタープランと整合を図り、長期を展望 して計画策定から 1 0 年間（平成 2 3 年度～平成 3 2 年度）とします。 なお、当初の 3 年間を実証運行期間と設定して運行します。	・計画期間の内訳が分かりやすいように、短期 事業期間と中長期事業期間を追記
9 頁	・目標を達成するために行う事業は、<u>国の補助事業を活用しながら順次 事業を進めます。</u> ・基幹バス路線については、平成 25 年度までを実証運行期間と位置づけ、 平成 23 年度中頃からの運行開始を目指します。また、新市民病院開設 に合わせ路線の一部再編を行い、さらに実証運行の結果を踏まえ、平 成 26 年度から本格運行へと移行していきます。 ・地域バス路線については、地域主体の検討により準備が整った地域か ら順次実証運行を行い、平成 25 年度までに現在の市委託運行バス路線 の再編を目指します。<u>実証運行の結果を踏まえ、順次本格運行へと移 行していきます。</u> ・その他の事業は、詳細な検討を行った後、順次実施します。また、中 長期計画については、短期計画期間の状況を見ながら、具体的な検討 を行います。	・短期計画については、「地域公共交通活性化・再生総合事業」として 順次事業を進めます。 ・基幹バス路線については、平成 25 年度までを実証運行期間と位置づけ、 平成 23 年度中頃からの運行開始を目指します。また、新市民病院開設 に合わせ路線の一部再編を行い、さらに実証運行の結果を踏まえ、平 成 26 年度からの本格運行を目指します。 ・地域バス路線については、地域主体の検討により準備が整った地域か ら順次運行し、平成 25 年度までに現在の市委託運行バス路線の再編を 目指します。 ・その他の事業は、詳細な検討を行った後、順次実施します。また、中 長期計画については、短期計画期間の状況を見ながら、具体的な検討 を行います。	・国の補助事業の枠組みが平成 23 年度から変わ ることを考慮して修正 ・短期計画期間は実証運行、中長期計画期間で 本格運行に移行することを追記

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																				
9 頁	<table><tr><th colspan="2" rowspan="3">項目</th><th rowspan="3">概要</th><th rowspan="3">実施主体</th><th colspan="5">展開スケジュール</th></tr><tr><th colspan="3">短期計画</th><th colspan="2">中長期計画</th></tr><tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th colspan="2">H26～H32</th></tr><tr><td rowspan="3">バス交通関連事業</td><td rowspan="2">① 基幹バス路線の新設</td><td>通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">※記述削除</td></tr><tr><td>通勤・通学目的の移動ニーズへの対応</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>② 地域バス路線の新設</td><td>地域路線の運行</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">※記述削除</td></tr><tr><td rowspan="2">③ 交通結節点の整備</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>バリアフリー化の推進</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="8">利用促進関連事業</td><td>④ バリアフリー対応車両の導入</td><td>新規車両の順次導入</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑤ バス停の待合環境改善</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 新たな料金体系制度の導入</td><td>広域・基幹・地域路線との間での乗継割引の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑦ 新たな料金支払い方式の導入</td><td>乗継券、定期券、回数券の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑧ 公共交通案内の充実</td><td>公共交通マップ、時刻表等の作成</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑨ 周知・広報活動の実施</td><td>ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑩ 利用促進活動の実施</td><td>イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑪ 事業評価</td><td>計画ならびにバス路線の評価</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	項目		概要	実施主体	展開スケジュール					短期計画			中長期計画		H23	H24	H25	H26～H32		バス交通関連事業	① 基幹バス路線の新設	通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行	豊川市交通事業者				※記述削除		通勤・通学目的の移動ニーズへの対応	豊川市交通事業者						② 地域バス路線の新設	地域路線の運行	豊川市地域交通事業者				※記述削除		③ 交通結節点の整備	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市						バリアフリー化の推進	豊川市						利用促進関連事業	④ バリアフリー対応車両の導入	新規車両の順次導入	豊川市交通事業者						⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者						⑥ 新たな料金体系制度の導入	広域・基幹・地域路線との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者						広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者						⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者						⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市						⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者						⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者						⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者						<table><tr><th colspan="2" rowspan="3">項目</th><th rowspan="3">概要</th><th rowspan="3">実施主体</th><th colspan="5">展開スケジュール</th></tr><tr><th colspan="3">短期計画</th><th colspan="2">中長期計画</th></tr><tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th colspan="2">H26～H32</th></tr><tr><td rowspan="3">バス交通関連事業</td><td rowspan="2">① 基幹バス路線の新設</td><td>通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行</td><td>豊川市交通事業者</td><td colspan="3">実証運行</td><td colspan="2">本格運行</td></tr><tr><td>通勤・通学目的の移動ニーズへの対応</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>② 地域バス路線の新設</td><td>地域路線の運行</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td colspan="3">実証運行</td><td colspan="2">本格運行 地域ごとで本格運行に移行</td></tr><tr><td rowspan="2">③ 交通結節点の整備</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>バリアフリー化の推進</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="8">利用促進関連事業</td><td>④ 新規車両の導入</td><td>バリアフリー対応車両の導入</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑤ バス停の待合環境改善</td><td>ベンチ、屋根、照明等の整備</td><td>豊川市交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">⑥ 新たな料金体系制度の導入</td><td>基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑦ 新たな料金支払い方式の導入</td><td>乗継券、定期券、回数券の導入</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑧ 公共交通案内の充実</td><td>公共交通マップ、時刻表等の作成</td><td>豊川市</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑨ 周知・広報活動の実施</td><td>ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑩ 利用促進活動の実施</td><td>イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑪ 事業評価</td><td>計画ならびにバス路線の評価</td><td>豊川市地域交通事業者</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	項目		概要	実施主体	展開スケジュール					短期計画			中長期計画		H23	H24	H25	H26～H32		バス交通関連事業	① 基幹バス路線の新設	通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行	豊川市交通事業者	実証運行			本格運行		通勤・通学目的の移動ニーズへの対応	豊川市交通事業者						② 地域バス路線の新設	地域路線の運行	豊川市地域交通事業者	実証運行			本格運行 地域ごとで本格運行に移行		③ 交通結節点の整備	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市						バリアフリー化の推進	豊川市						利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者						⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者						⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者						広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者						⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者						⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市						⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者						⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者						⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者						・ 基幹バス路線と地域バス路線については、実証運行から本格運行への移行に関し、9 頁の修正内容との整合のため、スケジュールから記述を削除 ・ ④については、項目を具体的な表記に修正し、合わせて概要も修正 ・ ⑥については、一体的な料金体系との表記の統一性を図るため修正 ・ ⑥の一体的な料金体系の導入スケジュールは検討期間も含めるために追加
項目						概要	実施主体	展開スケジュール																																																																																																																																																																																																																																																															
								短期計画			中長期計画																																																																																																																																																																																																																																																												
		H23	H24	H25	H26～H32																																																																																																																																																																																																																																																																		
バス交通関連事業	① 基幹バス路線の新設	通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行	豊川市交通事業者				※記述削除																																																																																																																																																																																																																																																																
		通勤・通学目的の移動ニーズへの対応	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	② 地域バス路線の新設	地域路線の運行	豊川市地域交通事業者				※記述削除																																																																																																																																																																																																																																																																
③ 交通結節点の整備	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																					
	バリアフリー化の推進	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																					
利用促進関連事業	④ バリアフリー対応車両の導入	新規車両の順次導入	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑥ 新たな料金体系制度の導入	広域・基幹・地域路線との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
		広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																					
項目		概要	実施主体	展開スケジュール																																																																																																																																																																																																																																																																			
				短期計画			中長期計画																																																																																																																																																																																																																																																																
				H23	H24	H25	H26～H32																																																																																																																																																																																																																																																																
バス交通関連事業	① 基幹バス路線の新設	通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行	豊川市交通事業者	実証運行			本格運行																																																																																																																																																																																																																																																																
		通勤・通学目的の移動ニーズへの対応	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	② 地域バス路線の新設	地域路線の運行	豊川市地域交通事業者	実証運行			本格運行 地域ごとで本格運行に移行																																																																																																																																																																																																																																																																
③ 交通結節点の整備	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																					
	バリアフリー化の推進	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																					
利用促進関連事業	④ 新規車両の導入	バリアフリー対応車両の導入	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑤ バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑥ 新たな料金体系制度の導入	基幹路線と他事業者との間での乗継割引の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
		広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑦ 新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑧ 公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑨ 周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑩ 利用促進活動の実施	イベント開催による啓発利用意識向上の働きかけ	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																				
⑪ 事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市地域交通事業者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 1 頁	①基幹バス路線の新設 ・ 実施主体：豊川市、交通事業者 ・ 実施期間：平成 23～25 年度 ・ 実施内容：通院、買物移動目的などの、日中の移動に対応した <u>基幹バス路線の実証運行を開始します。</u> 1) 対象利用者層 通院、買物目的の日中の移動に対する対応を図ります。 2) 運行ルート 通院目的や買物目的の移動ニーズに合わせて、下図の骨格に応じたルートを基幹バス路線として設定します。なるべく少ない乗換えで、市中心部や市民病院へ到達できるようにします。	①基幹バス路線の新設 ・ 実施主体：豊川市、交通事業者 ・ 実施期間：平成 23～25 年度 ・ 実施内容：通院、買物移動目的などの、日中の移動に対応したバス路線を新設します。 1) 対象利用者層 ・ 通院、買物目的の日中の移動に対する対応を図ります。 2) 運行ルート ・ 通院目的や買物目的の移動ニーズに合わせて、下図の骨格に応じたルートをバス路線として設定します。 ・ なるべく少ない乗換えで、市中心部や市民病院へ到達できるようにします。	・ 9 頁の修正内容との整合のため修正 ・ 分かりやすいように「基幹」を追記																																																																																																																																																																																																																																																																				

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由
1 1 頁			・移動ニーズの骨格を示す図に修正
1 2 頁	②地域バス路線の新設 ・実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：地域住民が移動手段の必要性を認識し、その確保と活用に向けた地域住民の主体的な取り組みにより、<u>準備が整った地域から順次実証運行を開始します。</u>	②地域バス路線の新設 ・実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：地域住民が移動手段の必要性を認識し、その確保と活用に向けた地域住民の主体的な動きがある地域で路線を新設します。	・9 頁の修正内容との整合、及び表記の統一性を図るため修正
1 6 頁	③交通結節点の整備 ・実施主体：豊川市 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：名鉄国府駅、諏訪地区、J R 豊川駅の 3 箇所の交通結節点において、<u>必要に応じてベンチ、屋根、照明などを整備します。</u> 基幹路線の交通結節点は、名鉄国府駅、諏訪地区、J R 豊川駅の 3 箇所とします。 交通結節点では、基幹路線の乗り継ぎによる待ち時間が生じるため、<u>基幹路線のバスが停車する位置において、必要に応じてベンチ、屋根、照明などの整備を行います。</u> 屋根については、必要に応じて駅出入口や施設出入口との間も整備することを<u>検討</u>します。 (写真略)	③交通結節点の整備 ・実施主体：豊川市 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：名鉄国府駅、諏訪地区、J R 豊川駅の 3 箇所の交通結節点において、ベンチ、屋根、照明などを整備します。 1) 現状 ・基幹路線の交通結節点は、名鉄国府駅、諏訪地区、J R 豊川駅の 3 箇所とする方針です。 ・しかし、現状では乗り継ぐまでの待合環境が不十分な状況です。 (写真略) 2) 整備方針 ・交通結節点では、基幹路線の乗り継ぎのための待ち時間が生じるので、基幹路線のバスが停車する位置において、ベンチ、屋根、照明などを整備します。 ・屋根については、必要に応じて駅出入口や施設出入口との間も整備することもあります。	・交通結節点の既存の整備状況を踏まえた表現に修正 ・表記の統一性を図るため、現状と整備方針をまとめた表現に修正

地元説明会、並びにパブリックコメントの実施後に表現等の修正を行った箇所（４／５）

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由
17頁	④バリアフリー対応車両の導入 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：ノンステップバスや、段差の少ない新規車両を順次導入します。 高齢の方の利用が多くなることが考えられますので、乗降や車内での移動がしやすい車両を、新規車両から順次導入します。	④新規車両の導入 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：ノンステップバスや、段差の少ない車両の導入を目指します。 ・高齢の方の利用が多くなることが考えられますので、乗降や車内での移動がしやすい車両の導入を目指します。	・ 9 頁の修正内容との整合のため修正
17頁	⑤バス停の待合環境改善 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：多くの利用者が見込まれる主要なバス停や、地域路線と接続するバス停において、必要に応じてベンチ、屋根、照明などを整備します。 実証運行において、大半が新規の路線となるため、待合環境の整備が必要です。基幹路線の新設となるバス停は多数となるので、主要施設と近接するバス停を中心にベンチ、屋根、照明などの整備を進めます。実証運行後の利用状況を見て、必要に応じ整備するバス停を拡充します。地域路線と結節するバス停についても、運行計画の進捗状況に合わせて、順次整備します。	⑤バス停の待合環境改善 ・実施主体：豊川市、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：多くの利用者が見込まれる主要なバス停や、地域路線と接続するバス停において、ベンチ、屋根、照明などを整備します。 1) 現状 ・ 今回のバス路線再編では、大半が新設路線となります。 ・ そのため、待合環境が不十分な状況です。 2) 整備方針 ・ 基幹路線のバス停に、ベンチ、屋根、照明などを整備します。 ・ 市内のバス停は複数となるので、主要施設と近接するバス停を中心に整備を進めます。 ・ また、運行初年度の利用状況を見て、必要に応じ整備するバス停数を拡充します。 ・ 地域路線と結節するバス停についても、その計画の進捗状況に合わせて、整備について順次検討します。	・ 表記の統一性を図るため、現状と整備方針をまとめた表現に修正
18頁	⑥新たな料金体系制度の導入 ・実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：基幹路線内の料金体系のほか、広域路線や地域路線への乗り継ぎに際しても、利用者負担の軽減に資する割引を導入します。また、広域路線、基幹路線、地域路線の一体的な料金体系について、早期導入を図ります。 基幹路線の料金体系は、公平な料金負担となるように設定し、地域路線はその計画に見合った料金体系を設定しますが、基幹路線と広域路線や地域路線を乗り継ぐ際は、それぞれに料金の支払いが生じるため、乗り継ぐたびに利用者の負担が増すこととなります。 広域路線との乗継割引については、交通事業者と協議しながら、乗継割引の適用について検討を進めて導入します。 地域路線との乗継割引については、(仮)地域協議会と協議しながら、乗継割引の適用について検討を進めて導入します。 また、広域路線、基幹路線、地域路線の一体的な料金体系の導入については、交通事業者や(仮)地域協議会と協議しながら、なるべく早い時期での導入を目指して取り組みます。	⑥新たな料金体系制度の導入 ・実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ・実施期間：平成 23～25 年度 ・実施内容：基幹路線内の料金体系のほか、他事業者の路線への乗り継ぎに際しても、利用者負担の軽減に資する割引の導入を目指します。 1) 現状 ・ 基幹路線の料金体系は、公平な料金負担となるように設定します。 ・ 一方、地域路線はその計画に見合った料金体系を設定します。 ・ しかし、基幹路線と広域路線や地域路線を乗り継ぐ際は、新たに料金の支払いが生じるため、乗り継ぐたびに利用者の負担が増し、料金体系の面では一体化していない状況となります。 2) 取り組み方針 ・ 広域路線との乗継割引については、交通事業者と協議しながら、乗継割引の適用について検討を進めます。 ・ 地域路線との乗継割引については、地域路線の減収とならないように、基幹路線側の料金を割引くことを基本に設定します。	・ 9 頁の修正内容との整合、及び表記の統一性を図るため修正

連携計画書 該当ページ	変更後	変更前	変更理由																																																																															
18頁	⑦新たな料金支払い方式の導入 - 実施主体：豊川市、地域、交通事業者 - 実施期間：平成 23～25 年度 - 実施内容：利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券を導入します。 より多く公共交通を利用してもらうことが望まれますが、利用頻度が高い利用者ほど、料金の負担が重荷となることが考えられます。 公共交通の利用促進を目指して、交通事業者や(仮)地域協議会と協議をしながら、割引券について検討し導入します。	⑦新たな料金支払い方式の導入 - 実施主体：豊川市、地域、交通事業者 - 実施期間：平成 23～25 年度 - 実施内容：利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券の導入を目指します。 ・より多く公共交通を利用してもらうことが望まれますが、利用頻度が高い利用者ほど、料金の負担が重荷となることが考えられます。 ・公共交通の利用促進を目指して、交通事業者と協議をしながら、割引券の導入を目指します。	・表記の統一性を図るため修正																																																																															
21頁	④バリアフリー対応車両の導入 短期計画に引き続き、ノンステップバスや段差の少ない新規車両を順次導入します。 ⑥新たな料金体系制度の導入 短期計画に引き続き、広域路線、基幹路線、地域路線の一体的な料金体系について検討し、早期導入を図ります。 ⑦新たな料金支払い方式の導入 短期計画に引き続き、利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券について検討し、早期導入を図ります。	④新規車両の導入 ・ノンステップバスや、段差の少ない車両の導入を目指します。 ⑥新たな料金体系制度の導入 ・広域路線、基幹路線、地域路線の一体的料金体系の設定を目指します。 ⑦新たな料金支払い方式の導入 ・利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券の導入を目指します。	・9頁の修正内容との整合、及び表記の統一性を図るため修正																																																																															
24頁	7－1 豊川市地域公共交通会議の実施経過 <table><tr><th>会議開催日</th><th>協議内容</th></tr><tr><td>＜第8回会議＞ 平成23年3月23日(水)</td><td>・地域公共交通総合連携計画（案）について ・基幹路線の実証運行計画（案）について</td></tr></table>	会議開催日	協議内容	＜第8回会議＞ 平成23年3月23日(水)	・地域公共交通総合連携計画（案）について ・基幹路線の実証運行計画（案）について	7－1 豊川市地域公共交通会議の実施経過 <table><tr><th>会議開催日</th><th>協議内容</th></tr><tr><td>＜第8回会議＞ 平成23年3月 日（ ）</td><td></td></tr></table>	会議開催日	協議内容	＜第8回会議＞ 平成23年3月 日（ ）		・第8回会議の会議開催日、協議内容の追加																																																																							
会議開催日	協議内容																																																																																	
＜第8回会議＞ 平成23年3月23日(水)	・地域公共交通総合連携計画（案）について ・基幹路線の実証運行計画（案）について																																																																																	
会議開催日	協議内容																																																																																	
＜第8回会議＞ 平成23年3月 日（ ）																																																																																		
27頁 (～28頁)	7－3 豊川市地域公共交通会議委員名簿 平成23年3月 <table><tr><th>区分</th><th>団体名</th><th>役職名</th><th>委員名</th></tr><tr><td colspan="4">途中略</td></tr></table> (前任者) <table><tr><th>区 分</th><th>団体名・役職名</th><th>委員名</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">主宰市</td><td>豊川市健康福祉部長</td><td>本 多 俊 一</td><td>第1回会議</td></tr><tr><td>豊川市生活活性部長</td><td>天 野 雅 博</td><td>第1～4回会議</td></tr><tr><td>都道府県</td><td>愛知県地域振興部交通対策課長</td><td>宮 崎 秀 嗣</td><td>第1～4回会議</td></tr><tr><td>交通事業者及び事業者団体</td><td>豊鉄バス株式会社常務取締役</td><td>東 田 昭 夫</td><td>第1～4回会議</td></tr><tr><td rowspan="5">地域住民・利用者</td><td>豊川市連区長会会長</td><td>井 上 久</td><td>第2～4回会議</td></tr><tr><td>豊川市連区長会会長</td><td>澁 谷 弘 幸</td><td>第1回会議</td></tr><tr><td>豊川市一宮地域審議会会長</td><td>前 田 英 明</td><td>第1～4回会議</td></tr><tr><td>豊川市御津地域振興協議会会長</td><td>福 田 正 光</td><td>第1～4回会議</td></tr><tr><td>豊川市小坂井地区区長会会長</td><td>神 谷 洋 右</td><td>第4回会議</td></tr><tr><td rowspan="3">地方運輸局</td><td>中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官</td><td>高 橋 正 旨</td><td>第2～4回会議</td></tr><tr><td>中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官</td><td>富 本 茂</td><td>第1回会議</td></tr><tr><td>中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官</td><td>多 田 直 樹</td><td>第1回会議</td></tr><tr><td>運転者が組織する団体</td><td>豊橋鉄道労働組合中央執行委員長</td><td>原 田 重 徳</td><td>第1～5回会議</td></tr><tr><td rowspan="2">道路管理者</td><td>中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長</td><td>内 藤 洋</td><td>第1～5回会議</td></tr><tr><td>愛知県東三河建設事務所企画調整監</td><td>大 野 富 男</td><td>第1回会議</td></tr><tr><td rowspan="2">都道府県警察</td><td>愛知県豊川警察署交通課長</td><td>岡 田 直 樹</td><td>第2～7回会議</td></tr><tr><td>愛知県豊川警察署交通課長</td><td>丸 山 育 男</td><td>第1回会議</td></tr></table>	区分	団体名	役職名	委員名	途中略				区 分	団体名・役職名	委員名	備 考	主宰市	豊川市健康福祉部長	本 多 俊 一	第1回会議	豊川市生活活性部長	天 野 雅 博	第1～4回会議	都道府県	愛知県地域振興部交通対策課長	宮 崎 秀 嗣	第1～4回会議	交通事業者及び事業者団体	豊鉄バス株式会社常務取締役	東 田 昭 夫	第1～4回会議	地域住民・利用者	豊川市連区長会会長	井 上 久	第2～4回会議	豊川市連区長会会長	澁 谷 弘 幸	第1回会議	豊川市一宮地域審議会会長	前 田 英 明	第1～4回会議	豊川市御津地域振興協議会会長	福 田 正 光	第1～4回会議	豊川市小坂井地区区長会会長	神 谷 洋 右	第4回会議	地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	高 橋 正 旨	第2～4回会議	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	富 本 茂	第1回会議	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	多 田 直 樹	第1回会議	運転者が組織する団体	豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	原 田 重 徳	第1～5回会議	道路管理者	中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長	内 藤 洋	第1～5回会議	愛知県東三河建設事務所企画調整監	大 野 富 男	第1回会議	都道府県警察	愛知県豊川警察署交通課長	岡 田 直 樹	第2～7回会議	愛知県豊川警察署交通課長	丸 山 育 男	第1回会議	7－3 豊川市地域公共交通会議委員名簿 <table><tr><th>区分</th><th>団体名</th><th>役職名</th><th>委員名</th></tr><tr><td colspan="4">途中略</td></tr></table>	区分	団体名	役職名	委員名	途中略				・名簿の日付の追加 ・前任の委員の追加
区分	団体名	役職名	委員名																																																																															
途中略																																																																																		
区 分	団体名・役職名	委員名	備 考																																																																															
主宰市	豊川市健康福祉部長	本 多 俊 一	第1回会議																																																																															
	豊川市生活活性部長	天 野 雅 博	第1～4回会議																																																																															
都道府県	愛知県地域振興部交通対策課長	宮 崎 秀 嗣	第1～4回会議																																																																															
交通事業者及び事業者団体	豊鉄バス株式会社常務取締役	東 田 昭 夫	第1～4回会議																																																																															
地域住民・利用者	豊川市連区長会会長	井 上 久	第2～4回会議																																																																															
	豊川市連区長会会長	澁 谷 弘 幸	第1回会議																																																																															
	豊川市一宮地域審議会会長	前 田 英 明	第1～4回会議																																																																															
	豊川市御津地域振興協議会会長	福 田 正 光	第1～4回会議																																																																															
	豊川市小坂井地区区長会会長	神 谷 洋 右	第4回会議																																																																															
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	高 橋 正 旨	第2～4回会議																																																																															
	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	富 本 茂	第1回会議																																																																															
	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	多 田 直 樹	第1回会議																																																																															
運転者が組織する団体	豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	原 田 重 徳	第1～5回会議																																																																															
道路管理者	中部地方整備局名古屋国道事務所計画課長	内 藤 洋	第1～5回会議																																																																															
	愛知県東三河建設事務所企画調整監	大 野 富 男	第1回会議																																																																															
都道府県警察	愛知県豊川警察署交通課長	岡 田 直 樹	第2～7回会議																																																																															
	愛知県豊川警察署交通課長	丸 山 育 男	第1回会議																																																																															
区分	団体名	役職名	委員名																																																																															
途中略																																																																																		

5. 豊川市地域公共交通総合連携計画（豊川市公共交通基本計画）【案-骨子】

1. 計画の目的と現状の課題

1-1. 計画の背景と目的

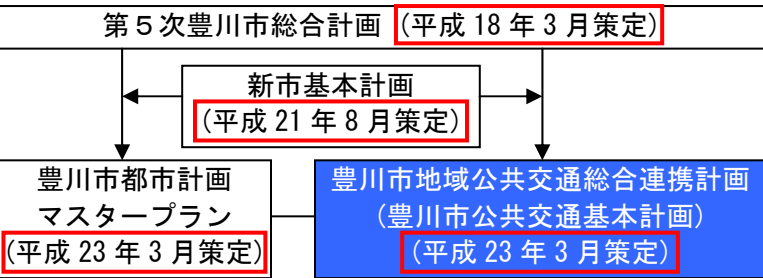
- 豊川市は旧4町との合併により市域が広くなりましたが、市内のバス路線については合併前の状態のまま運行しています。
- 公共交通に対する市民の満足度は低く、本格的な高齢化社会への対応や、環境にやさしい交通の実現など、公共交通の確保・利用促進の必要性が高まっています。
- 市のバス利用者は減少傾向にあり、運行を維持するために必要な行政負担の増加などが問題となっています。
- 上記の問題に対応するため、市域全体の公共交通の基本的なあり方を定める「豊川市地域公共交通総合連携計画（豊川市公共交通基本計画）」を策定し、市民ニーズに対応した持続的かつ効率的な公共交通へ見直しを行います。

1-2. 豊川市の公共交通に関わる問題点・課題

- 課題1：市域全体の一体性を高める公共交通ネットワークの形成
- 課題2：移動ニーズに対応した公共交通施策の見直し
- 課題3：公共交通に対する市民意識と利用促進の向上
- 課題4：持続可能な仕組みによる公共交通の確保
- 課題5：自動車に過度に依存しない移動手段の確保

1-3. 計画の位置づけ

豊川市地域公共交通総合連携計画（豊川市公共交通基本計画）は、豊川市総合計画等の上位計画に示される施策の方針を踏まえるとともに、平成22年度中に作成予定の都市計画マスタープランと整合を図るものとします。



2. 計画の内容

2-1. 基本方針

将来像	市域全体を一体化し、みんなで支える公共交通ネットワークづくり
基本方針	(1) 市域全体の一体性を高める路線と地域に合った路線を、それぞれの役割に応じたサービスで導入 (2) 公共交通の利便性を高め、移動制約者が移動しやすい交通体系 (3) 行政、交通事業者、市民・地域・利用者が、それぞれの役割により協働で公共交通を支える仕組みづくり (4) 定期的な公共交通の評価の実施、継続的な路線の見直し・改善

2-2. 計画の区域

計画の対象区域は、**豊川市全域**とします。

2-3. 計画期間

本計画の期間は、都市計画マスタープランと整合を図り、長期を展望して**計画策定から10年間（平成23年度～平成32年度）**とします。このうち平成25年度までを短期事業期間、平成26年度以降を中長期事業期間とし、段階的に施策を展開します。

2-4. 計画の目標

(1) 基本目標

- 基本目標
- (1) 鉄道や民間バス路線と連携し、各路線の役割分担を明確にして公共交通ネットワークをつくれます
 - (2) 人口や施設の分布状況により、市域をいくつかのエリアに分けて路線をつくれます
 - (3) 市民の移動ニーズやまちの活性化など、目的に合った路線とします
 - (4) 地域特性や需要に応じた交通システムを採用します
 - (5) 利用しやすい料金体系にします
 - (6) 地域で必要な路線の運行確保は、地域主体とします
 - (7) 公共交通利用促進に繋がる様々な取り組みを行います

(2) 数値目標

- 個々の目標達成度合を総合的に評価して、目標達成のために行う事業の改善に反映します。

目 標		現状 (基準年)	数 値 目 標		
			短期：3 年後 (H25 年度)	中期：6 年後 (H28 年度)	長期：10 年後 (H32 年度)
目標 1	市内を運行するバス路線※の利用者数の増加	49,807 人/年 (H21 実績)	9 万人/年	11 万人/年	13 万人/年
目標 2	公共交通の利便性の市民満足度の向上	42.9% (H21 実績)	48%	50%	52%
目標 3	地域主体で検討したバス路線の運行実施地域数の増加	0 地域 (H21 実績)	4 地域	5 地域	6 地域
目標 4	市内を運行するバス路線の収支率の向上	14.8% (H21 実績)	13%	15%	17%

※「市内を運行するバス路線」については、市内と市外を結ぶバス路線は除きます。

2-5. 実施施策の方針

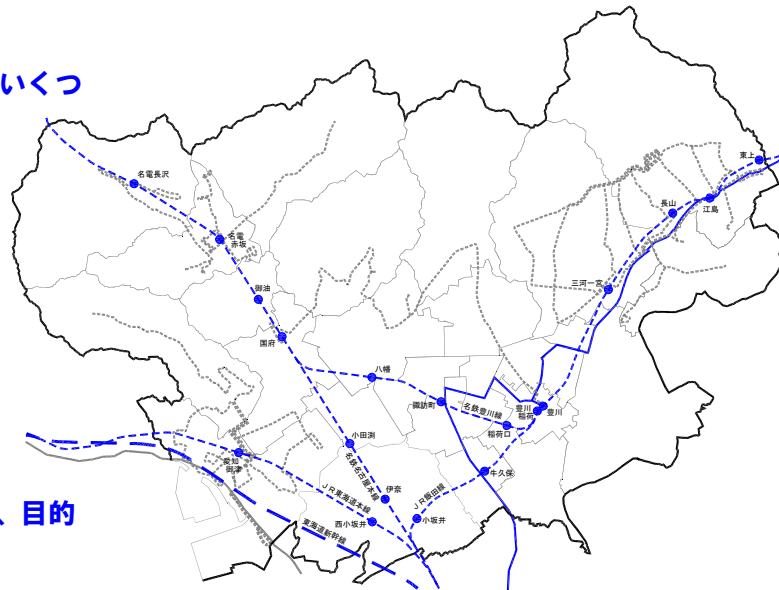
(1) 鉄道や民間バス路線と連携し、各路線の役割分担を明確にして公共交通ネットワークをつくれます

- 市中心部にある主要な施設（市民病院、商業施設、市役所等公共施設など）や主要な鉄道駅（豊川駅、国府駅など）にアクセスしやすい公共交通体系とします。
- 交通結節点を軸にしながら、路線の役割を広域路線、基幹路線、地域路線に区分し、市域全体の公共交通ネットワークをつくれます。

区分	役 割	対 象
広 域 路 線	市内と市外を結ぶ路線で、広域的な移動の役割を担い、鉄道と民間バス事業者が主体となって運行する。	・JR東海道本線・飯田線 ・名鉄名古屋本線・豊川線 ・豊鉄バス新豊線 ・名鉄バス東部西浦豊橋線
基 幹 路 線	市内の交通結節点を結び、地域を相互に連絡するバスで、通院や買物に加え通勤・通学など日常的な移動のための役割を担い、行政や交通事業者が主体となって確保する。	・行政が検討
地 域 路 線	主に地域内を運行し、広域路線や基幹路線の交通結節点に連絡する公共交通で、移動制約者を中心とした移動のための役割を担い、地域が主体となって確保する。	・地域においてそれぞれの地域が検討
交 通 結 節 点	異なる公共交通手段や路線の乗換えのための役割を担い、人が多く集まる場所となるので、行政と交通事業者などの協力によって乗換え空間を確保する。	・市役所や各支所付近 ・市街地の主要施設 ・主要な鉄道駅

（２）人口や施設の分布状況により、市域をいくつかのエリアに分けて路線をつくります

- 行政や交通事業者が主体となって確保する広域路線と基幹路線を、市内の公共交通の骨格とします。
- 地域路線は、交通結節点を軸とした中学校区を基本単位とするエリア内で、地域が主体となって具体的な路線を検討するものとします。



（３）市民の移動ニーズやまちの活性化など、目的に合った路線とします

- 通院や買物など日常的な移動における、高齢者等の使いやすい公共交通とします。
- 基幹路線は市内の主要施設を經由し、地域の交通結節点から少ない乗換えで主要施設まで行ける路線とします。市の中心部では、市民が多く利用する施設を循環する機能も担えるようにします。
- 地域路線は交通結節点への接続を基本にし、地域に応じて最寄の鉄道駅、基幹路線バス停や主要な施設に連絡するものとします。

【路線の展開方法】

基幹路線	短期施策：通院、買物目的の日中の移動に対する対応を図ります。 中長期施策：通院、買物目的の日中の移動に加え、通勤・通学目的も利用対象として拡大し、適切なサービス水準を確保します。
地域路線	短期施策：地域組織をつくり、準備が整った地域から順次運行を開始します。現在の路線は、平成 25 年度までに再編することとします。 中長期施策：市全域で地域路線の検討を進め、準備が整った地域から順次運行を開始します。

（４）地域特性や需要に応じた交通システムを採用します

区分	路線形態	方向	運行日	運行時間帯や頻度	検討主体
基幹路線	定時定路線	双方向	毎日	通過する地域・エリアの特性を考慮して設定	行政が検討
地域路線	定時定路線 乗合小型バス	双方向 片方向	毎日 曜日限定 隔週 など	各地域・エリアの特性を考慮して設定	地域が検討
	定時定路線 乗合タクシー	循環 など			
	デマンド型	路線 エリア			

（５）利用しやすい料金体系にします

- 基幹路線は、旧市町を跨ぎ比較的距離が長いので、距離制・区間制・またはゾーン制などによって分かりやすい料金体系を基本とします。
- 地域路線は、地域内の移動を基本に考え、均一料金を基本に、運行方式やサービス水準によって市域全体で統一の取れた料金体系とします。
- 料金は分かりやすいように、100 円単位にすることなどを検討します。

（６）地域で必要な路線の運行確保は、地域主体とします

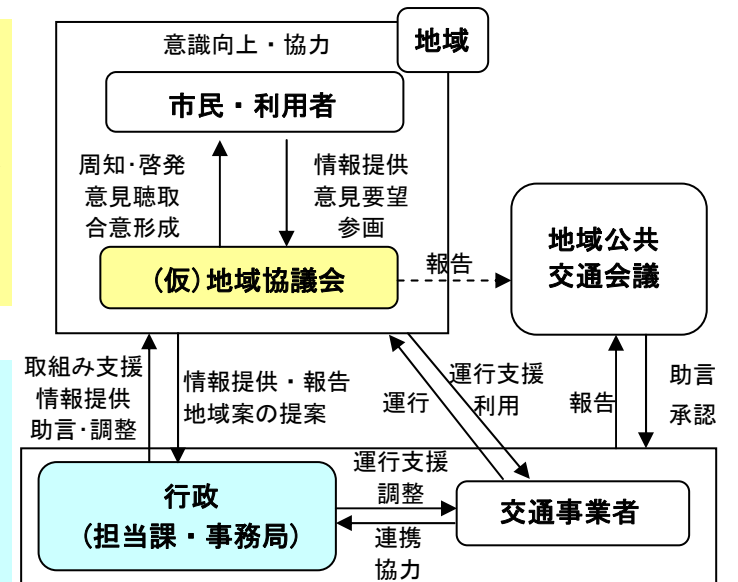
- 地域組織で検討する仕組み、運行に対する行政補助割合やその条件を定めて地域路線を展開します。

【地域の役割】

- 地域に必要な路線の運行を地域で支え確保するための、(仮)地域協議会の立ち上げ。
- 本計画で定める基本方針等に基づき、運行方法や経費の地域負担などを検討し、地域の案の作成。
- 継続的に地元意見の収集・集約及び行政その他関係機関との意見交換を行う。

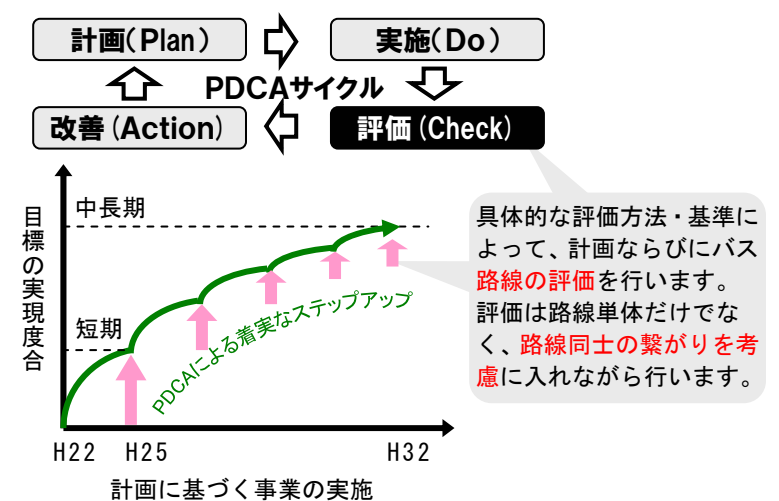
【行政の役割】

- 公共交通をみんなで支えるという市民意識の向上。
- 新たな(仮)地域協議会を立ち上げや地域路線検討に必要な情報提供や助言。
- 運行経費の負担などに関する条件設定。
- 運行に必要な事務手続き及び関係機関との調整。



（７）公共交通利用促進に繋がる様々な取り組みを行います

- 市民の公共交通に対する意識を向上し、みんなで支える公共交通を実現するため、バスの利用促進イベントの開催など、様々な啓発活動を継続的にを行います。
- バス乗継割引や特典のある回数券・定期券などを導入します。
- バス停の待合空間の改善(上屋・ベンチなど)、バリアフリー車両の導入、バスマップや時刻表、案内板など、公共交通を使いやすくします。
- PDCAサイクルによって、計画やバス路線を継続的に評価・見直しします。



2-6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業項目	主な内容と展開スケジュール		実施主体		
	短期（3 年以内）	中長期（平成 32 年まで）	豊川市	地域	交通事業者
段階的な事業方針	公共交通利用が少ない本市の実態を踏まえ、徐々に利用者の定着を図り、移動制約者の生活交通を確保します。	短期事業の結果を踏まえ、目標達成のために事業規模を拡充し、利用促進を図ります。			
① 基幹バス路線の新設	通院・買物を主目的とした実証運行	短期施策の本格運行への移行と通勤・通学目的の対応・拡充	●		●
② 地域バス路線の新設	地域組織構築と順次展開	各地域での展開	●	●	●
③ 交通結節点整備	路線の展開に応じて待合環境整備	バリアフリー化	●		
④ バリアフリー対応車両導入	新規車両の順次導入	⇒継続	●		●
⑤ バス停待合環境改善	主要バス停で実施	路線の展開に応じ実施	●		●
⑥ 新たな料金体系導入	乗継割引の導入、料金体系の一体化	料金体系の一体化	●	●	●
⑦ 料金支払方式導入	割引率の高い利用券の導入	⇒継続	●	●	●
⑧ 公共交通案内充実	情報マップ作成	⇒継続	●		
⑨ 周知・広報活動実施	各種媒体により実施	⇒継続	●	●	●
⑩ 利用促進活動実施	イベント開催	⇒継続	●	●	●
⑪ 事業評価	計画・バス路線の評価	⇒継続	●	●	●

3. 目標を達成するために行う事業とその実施主体とスケジュール

- 目標を達成するために行う事業は、国の補助事業を活用しながら順次事業を進めます。
- 基幹バス路線については、平成 25 年度までを実証運行期間と位置づけ、平成 23 年度中頃からの運行開始を目指します。また、新市民病院開設に合わせ路線の一部再編を行い、さらに実証運行の結果を踏まえ、平成 26 年度からの本格運行へと移行していきます。
- 地域バス路線については、地域主体の検討により準備が整った地域から順次実証運行を行い、平成 25 年度までに現在の市委託運行バス路線の再編を目指します。実証運行の結果を踏まえ、順次本格運行へと移行していきます。
- その他の事業は、詳細な検討を行った後、順次実施します。また、中長期計画については、短期計画期間の状況を見ながら、具体的な検討を行います。

項目			概要	実施主体	展開スケジュール				
					短期計画			中長期計画	
					H23	H24	H25	H26～H32	
バス交通関連事業	①	基幹バス路線の新設	通院・買物目的などの日中の移動ニーズに対して実証運行	豊川市 交通事業者					
			通勤・通学目的の移動ニーズへの対応	豊川市 交通事業者					
	②	地域バス路線の新設	地域路線の運行	豊川市 地域 交通事業者					
利用促進関連事業	③	交通結節点の整備	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市					
			バリアフリー化の推進	豊川市					
	④	バリアフリー対応車両の導入	新規車両の順次導入	豊川市 交通事業者					
	⑤	バス停の待合環境改善	ベンチ、屋根、照明等の整備	豊川市 交通事業者					
	⑥	新たな料金体系制度の導入	広域・基幹・地域路線との間での乗継割引の導入	豊川市 地域 交通事業者					
			広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の導入	豊川市 地域 交通事業者					
	⑦	新たな料金支払い方式の導入	乗継券、定期券、回数券の導入	豊川市 地域 交通事業者					
	⑧	公共交通案内の充実	公共交通マップ、時刻表等の作成	豊川市					
	⑨	周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスターなどによる周知・広報	豊川市 地域 交通事業者					
	⑩	利用促進活動の実施	イベント開催による啓発 利用意識向上の働きかけ	豊川市 地域 交通事業者					
	⑪	事業評価	計画ならびにバス路線の評価	豊川市 地域 交通事業者					

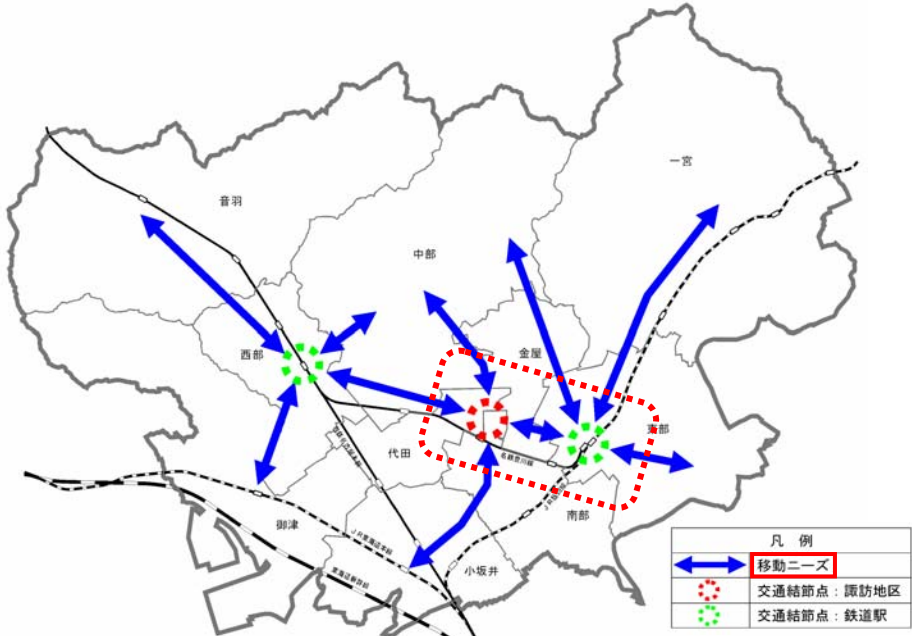
4. 目標を達成するために行う事業の内容

4-1. 基幹バス路線の新設

短期計画	■実施主体：豊川市、交通事業者 ■実施期間：平成 23～25 年度 ■実施内容：通院、買物移動目的などの、日中の移動に対応した基幹バス路線の実証運行を開始します。
中長期計画	■実施主体：豊川市、交通事業者 ■実施期間：平成 26～32 年度 ■実施内容：通院、買物目的の日中の移動に加え、通勤・通学目的も利用対象として拡大し、適切なサービス水準を確保していきます。

【基幹バス計画：短期計画（新市民病院開院前）】

- 運行ルート
骨格に応じたルートを設定
- 運行時間帯
7：30～19：00
- 運行本数
1～2 時間に 1 本
- 車両
小型バス、又はジャンボタクシー
- 料金体系
公平な料金負担の設定



4-2. 地域バス路線の新設

短期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施期間：平成 23～25 年度 ■実施内容：地域住民が移動手段の必要性を認識し、その確保と活用に向けた地域住民の主体的な取り組みにより、準備が整った地域から順次実証運行を開始します。
中長期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施期間：平成 26～32 年度 ■実施内容：地域住民の参画を得て地域が主体的に取り組み、地域路線の新設を促進します。全ての基幹路線に地域路線が接続するような公共交通ネットワークを目指して、利用促進策と合わせて取り組みます。

【運行開始後の役割分担】

(1) 地域

- 行政に対して、(仮)地域協議会の開催の連絡、運行実績の報告、評価・改善計画の検討などを行うこととします。
- 市民や利用者に対しては、周知・利用促進活動、利用実態調査や意見聴取などを行うこととします。
- 交通事業者に対しては、必要に応じ(仮)地域協議会への参加を要請し、改善計画の提案や助言などを受けることとします。

(2) 行政

- 地域に対しては(仮)地域協議会に参加し、運行実績、評価・改善計画などに対して助言を行います。
- 交通事業者に対しては、地域路線を運行するための支援を行います。また、必要に応じ地域協議会への参加を要請します。
- 地域公共交通会議に対しては、運行実績、評価・改善計画の結果を報告します。

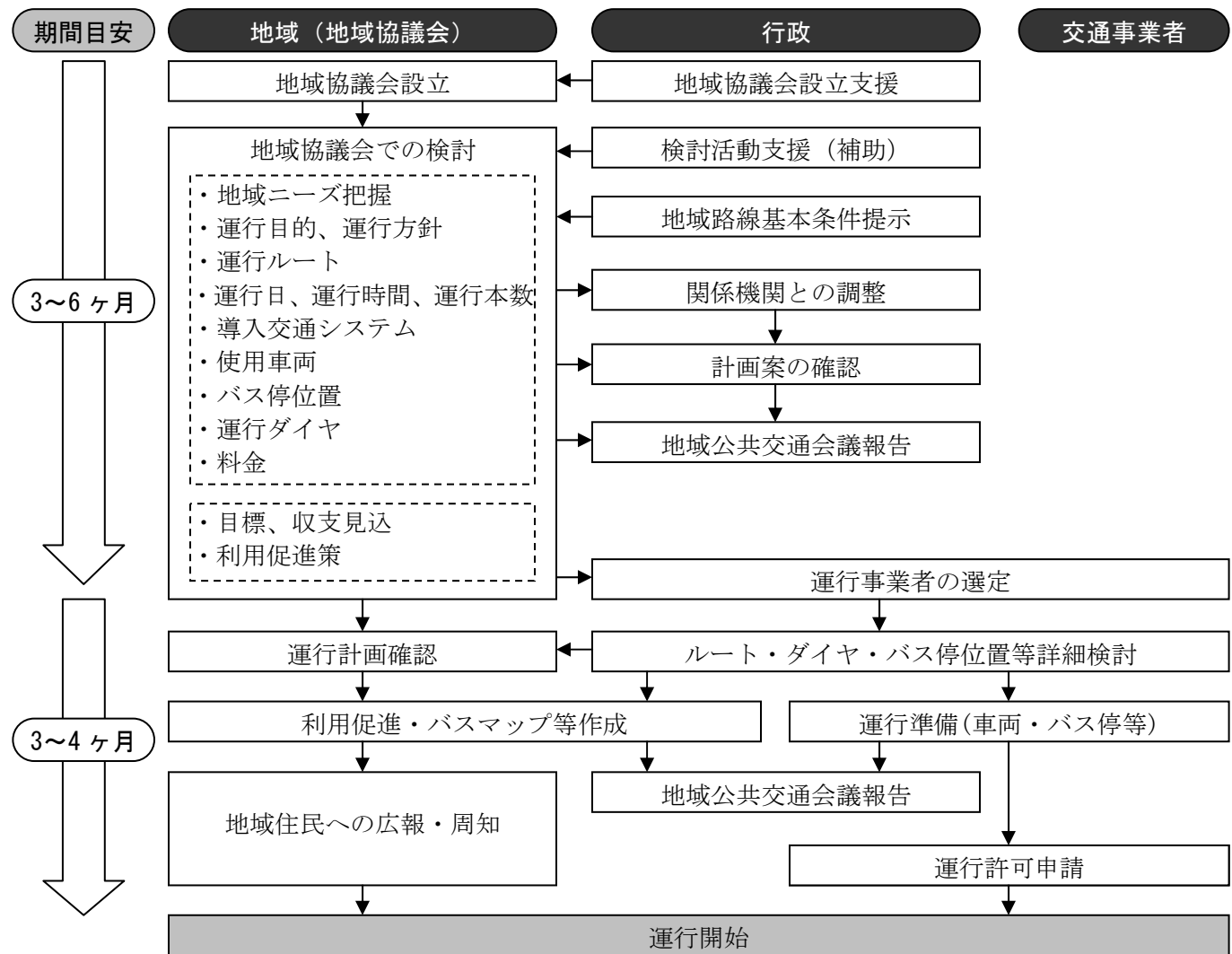
【地域路線の運行維持のための支援】

- 地域路線の維持のために、行政による運行経費の負担を行います。
- 運行の効率性を見るため、目標とする収支率を設定します。

【現在運行している市委託バス路線について】

- 地域路線は、進捗によっては基幹路線との同時運行開始ができないことも考えられます。
- 基幹路線が先行して運行開始する場合でも、現在の市委託バス路線は運行を続け、地域路線の運行開始準備が整った段階で、地域路線に切替えて運行します。

【地域路線の検討・運行までの基本的な流れ】



4-3. 交通結節点の整備

短期計画	■実施主体：豊川市 ■実施内容：名鉄国府駅、諏訪地区、J R 豊川駅の3箇所の交通結節点において、必要に応じてベンチ、屋根、照明などを整備します。
中長期計画	■実施主体：豊川市 ■実施内容：地域路線の拡充に応じ、新たな基幹路線との交通結節点において、ベンチ、屋根、照明などの設備の設置のほか、バリアフリー化のための整備、改良を行います。

4-4. バリアフリー対応車両の導入

短期 中長期 計画	■実施主体：豊川市、交通事業者 ■実施内容：ノンステップバスや、段差の少ない新規車両の順次導入します。
-----------------	--

4-5. バス停の待合環境改善

短期 中長期 計画	■実施主体：豊川市、交通事業者 ■実施内容：多くの利用者が見込まれる主要なバス停や、地域路線と接続するバス停において、必要に応じてベンチ、屋根、照明などを整備します。
-----------------	--

4-6. 新たな料金体系制度の導入

短期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：利用者負担の軽減に資する割引を導入します。また、広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の早期導入を図ります。
中長期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：短期計画に引き続き、広域・基幹・地域路線の一体的な料金体系の早期導入を図ります。

4-7. 新たな料金支払い方式の導入

短期 中長期 計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：利用頻度の高い利用者にとって料金負担の軽減となるように、乗継券、定期券、回数券を導入します。
-----------------	--

4-8. 公共交通案内の充実

短期計画	■実施主体：豊川市 ■実施内容：市民のほか、市外からの来訪者にとっても分かりやすい、市内の公共交通に関する情報マップを作成します。
中長期計画	■実施主体：豊川市 ■実施内容：路線の新設状況に応じて、情報マップの更新を適宜行います。

4-9. 周知・広報活動の実施

短期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：公共交通の利用促進のため、各種の媒体を用いて取り組み等の周知を行います。
中長期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：短期計画に引き続き、各種媒体を通じた周知に取り組みます。

4-10. 利用促進活動の実施

短期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：イベント開催や、公共交通の利用意識向上に向けた取り組みを行います。
中長期計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：短期計画に引き続き、公共交通の取り組みの紹介、公共交通の必要性を伝える講演会など、利用促進につながるイベント開催に取り組みます。車中心の移動から、公共交通の自発的な利用を促す取り組みを行い、公共交通の利用向上を目指します。

4-11. 事業評価の実施

短期 中長期 計画	■実施主体：豊川市、地域、交通事業者 ■実施内容：利用実態等のデータ収集を行い、計画と基幹路線の抜本的改善のための評価は概ね3年ごと、基幹路線の軽微な改善、地域路線の評価・改善は毎年実施し、目標達成に向けた利用促進を行います。
-----------------	--

【計画の評価指標】

・設定した数値目標の達成度合により総合的に評価

【基幹路線の評価指標】

- ① 利用者数《定量指標》
- ② 満足度《定量指標》
- ③ 収支率《定量指標》
- ④ 乗継抵抗《定量指標》

【地域路線の評価指標】

- ① 地域の周知状況《定性指標》
- ② 利用者数《定量指標》
- ③ 満足度《定量指標》
- ④ 収支率《定量指標》
- ⑤ 乗継抵抗《定量指標》

年度	短期			中長期						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
公共交通会議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日常的利用者数調査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
詳細な利用者数調査	●	●	●			●				●
利用者アンケート	●	●	●			●				●
市民アンケート			●			●				●
計画の評価			●			●				●
計画の目標数値見直し						□				
基幹路線の評価			●			●				●
基幹路線の改善	□	□	●	□	□	●	□	□	□	●
地域路線の評価・改善	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

□: 必要に応じて適宜実施

6. 基幹路線に関する意見と今後の検討事項について

(1) 基幹路線に関する意見

＜ルートに関すること＞

- ★ 市中心部に巡回バスを走らせて欲しい。
- ★ ゆうあいの里小坂井線の諏訪地区内の主要施設経由を希望。
- ☆ 東山地区（御油団地）、平尾地区への運行を希望。
- ☆ 新豊線の変更に路線がなくなる地域への対応の希望。

＜運行ダイヤに関すること＞

- ★ 2時間に1本では使いにくい。1時間に1本を希望。
- ★ なるべく乗換えが少なく行けるようにして欲しい。
- 乗り継ぎ時間をしっかり考えて欲しい。

＜バス停位置に関すること＞

- バス停間隔は地形状況も考慮して欲しい。
- ★ フリー乗降できるようにして欲しい。

＜料金体系に関すること＞

- 同じ市民なのに乗り継ぎで料金負担が異なるのは不公平。
- 地域路線も同じゾーン内は料金負担がないようにして欲しい。
- 子供、高齢者、身障者用の料金を安くして欲しい。
- ★ 定期券や回数券を考えて欲しい。乗り降り自由のフリー乗車券が欲しい。
- ★ 料金をできるだけ安くして欲しい。
- ★ 受益者負担は当然。

●印：今回の資料整理で対応したもの、実証運行までに対応するもの

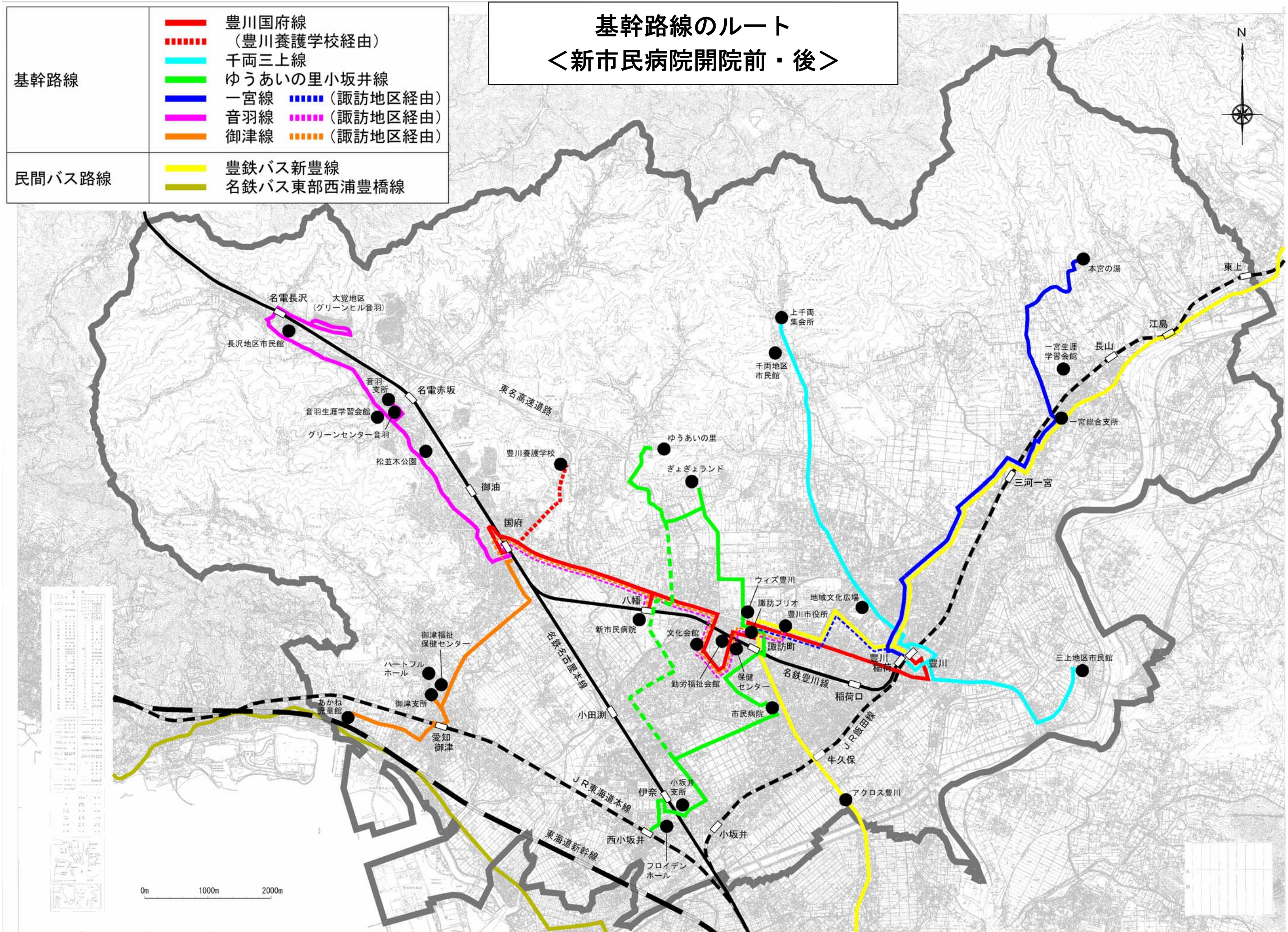
○印：今後、動向をみて検討、調整するもの

★印：実証運行後の状況を踏まえて、主に行政で対応するもの

☆印：実証運行後の状況を踏まえて、行政と地域で連携して対応するもの

(2) 基幹路線の検討状況

サービス水準	決めること	検討状況		検討の留意点
			内容	
ルート	運行するルート 所要時間	検討済み	6ルートの運行経路 (15頁参照)と所要 時間	・バス停位置、道路状況などの具体的な検討結果を踏まえた走行道路の細部調整 ・上記を考慮した所要時間の精査
運行時間帯	運行する時間の幅	検討済み	7:30～19:00を基本と して運行	・運行ダイヤとの調整
運行本数	所要時間と車両台数を考えて 1日に何本走らせるか	検討中	—	・豊川国府線は1時間1本、その他の路線は2時間1本を基本として検討 ・市の中心部への直通本数の増便の検討
運行ダイヤ	ルートにどのような経路と時刻 で車両を走らせるか	検討中	—	・新たな6ルートに基づいて、乗換え待ち時間が少なくなるよう、具体的なダイヤの検討 ・豊鉄バス新豊線・豊川線の運行ダイヤとの調整 ・地域協議会への運行ダイヤの提示・調整
車両台数・大きさ	どんな大きさの車両が何台必要 か	検討中	—	・車両の大きさについては、豊川国府線は小型バス、その他の路線はジャンボタクシーを基本として検討 ・車両台数については、豊川国府線の車両台数の効率化（2台から1台へ）の可能性を検討し、その他の路線は1台を基本として検討
バス停位置	ルートのどこにバス停を設置 するか	検討中	—	・今後、現地を確認しながら、具体的なバス停位置の検討 ・交通結節点となるバス停については、乗換え利便性、利用者の安全性、バス車両の停車スペースや人の滞留スペースがあることなどに配慮しながら設定 ・関係者、関係機関との協議を踏まえて、設置位置の絞込み
料金体系	1回あたりの利用料金をどの くらいにするか	検討中	今回整理 ⇒16～17頁参照	・具体的な運用方法（乗車券や乗継券の発行、運賃収受方法など）の検討 ・豊鉄バス新豊線・豊川線と運用方法に関する調整 ・地域協議会と乗継料金に関する調整



基幹路線のルート
＜新市民病院開院前・後＞

基幹路線

民間バス路線

- 豊川国府線
- (豊川養護学校経由)
- 千両三上線
- ゆうあいの里小坂井線
- 一宮線
- 音羽線
- 御津線
- (諏訪地区経由)
- (諏訪地区経由)
- (諏訪地区経由)
- 豊鉄バス新豊線
- 名鉄バス東部西浦豊橋線

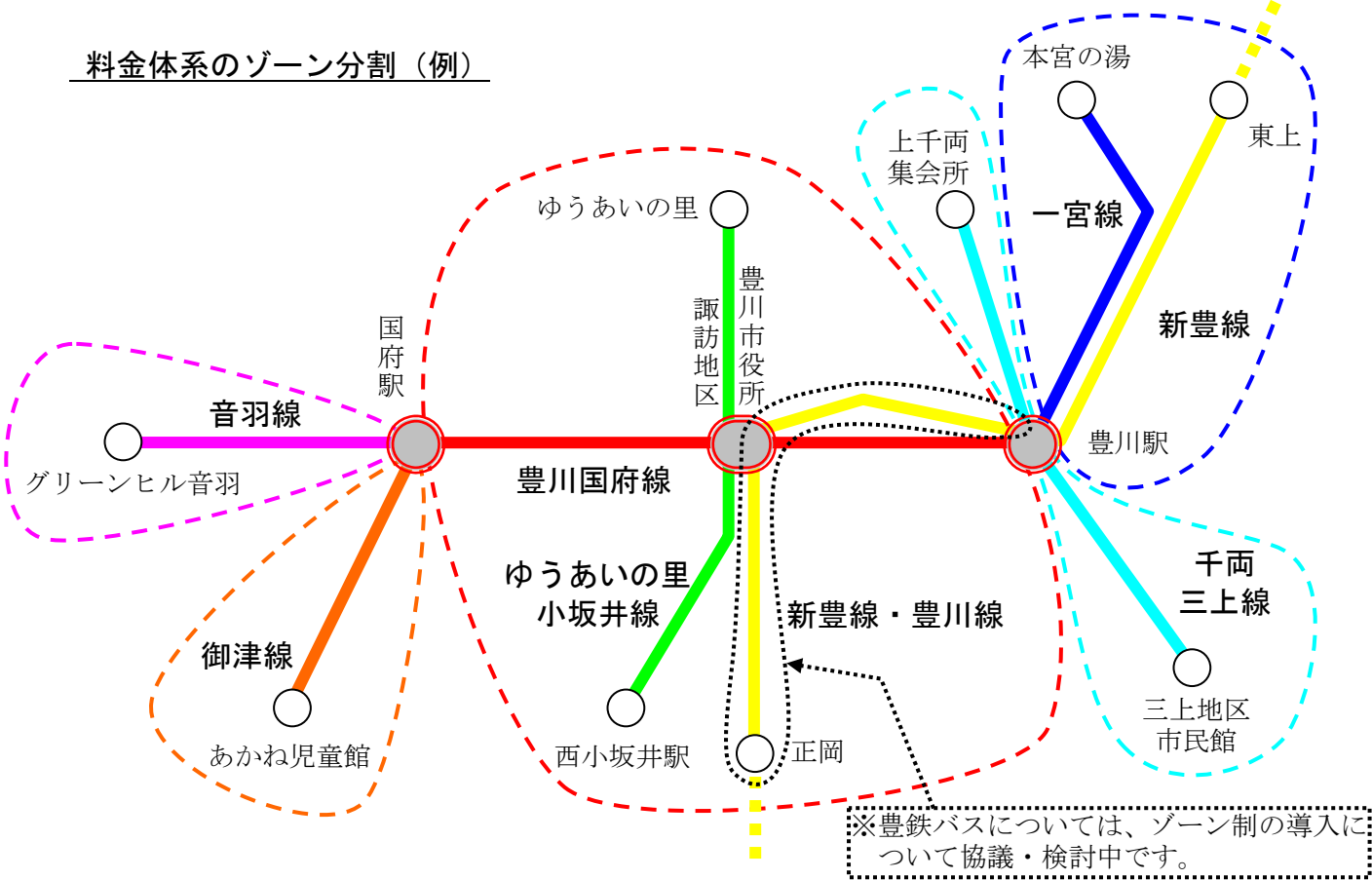
7. 料金体系の考え方の変更（案）について

（１）料金体系の考え方

・現行案の問題点を解消するため、ゾーンごとで分けた料金体系に変更します。

現行案	初乗り：２００円　乗継：１００円
↓	問題点 ・他の路線に直通する系統の場合は乗継が発生しないので、同じ目的地でも利用した系統によって支払う料金が異なる状況が発生します。 ・新豊線を基幹路線と同様の料金体系とした場合、豊川区間が全て初乗り料金となり、他市区間との調整が困難です。
	変更案 ・主要な交通結節点を基に市内をいくつかのゾーンに分け、同じゾーン内は２００円とします。 ・ゾーンを越えて利用する場合には、乗継料金（１００円）を加算します。 ※豊鉄バスについては、ゾーン制の導入について協議・検討中です。

料金体系のゾーン分割（例）



（２）同一ゾーン内の地域路線との乗継料金について

・同一ゾーン内にある基幹路線と地域路線の乗継料金については、地域路線の運行開始準備の進捗状況に合わせて、市と地域協議会との話し合いにより、今後決定していきます。

路線名	料金体系のイメージ
豊川国府線	国府駅 → 諏訪地区 → 豊川駅 1ゾーン：全区間２００円
千両三上線	上千両集会所 → 豊川駅 → 三上地区市民館 1ゾーン：全区間２００円
ゆうあいの里小坂井線	西小坂井駅 → 諏訪地区 → ゆうあいの里 1ゾーン：全区間２００円
音羽線	グリーンヒル音羽 → 国府駅 → 豊川市役所 1ゾーン：区間内２００円 1ゾーン：区間内２００円 ゾーンを越えて利用する場合は乗継料金を加算
御津線	あかね児童館 → 国府駅 → 豊川市役所 1ゾーン：区間内２００円 1ゾーン：区間内２００円 ゾーンを越えて利用する場合は乗継料金を加算

※豊鉄バス新豊線・豊川線については、一宮線と協調を図るため、ゾーン制の導入について協議・検討中です。

一宮線	本宮の湯 → 豊川駅 → 諏訪地区 1ゾーン：区間内２００円 1ゾーン：区間内２００円 ゾーンを越えて利用する場合は乗継料金を加算
新豊線	東上 → 豊川駅 → 諏訪地区 → 正岡 1ゾーン：区間内２００円 1ゾーン：区間内２００円 ゾーンを越えて利用する場合は乗継料金を加算
豊川線	豊川駅 → 諏訪地区 → 正岡 1ゾーン：全区間２００円

（３）割引料金の導入について

①利用者層に応じた割引対応

- ・現在の市委託バス路線は、路線により割引の適用が異なりますが、基幹路線ではこれらを統一します。
- ・一般の路線バスにおける割引を基本として、基幹路線の実証運行においては、下表のとおりとします。

割引の対象		基幹路線	参 考		
			豊川北部線	音羽地区コミュニティバス	御津地区福祉乗合タクシー
対象者	未就学児	無 料 (同伴者 1 人につき 1 人まで)	無 料 (同伴者 1 人につき 1 人まで)	無 料	無 料
	小学生	半 額	半 額	無 料	無 料
	障害のある方	半 額 (身体障害者手帳及び療育手帳を所持している方と、その付添人 1 人)	半 額 (身体障害者手帳及び療育手帳を所持している方と、その付添人 1 人)	無 料 (身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持している方と、その付添人 1 人)	割引なし
運 賃		1 ゾーン内初乗り : 2 0 0 円 ゾーンを越えた利用 : 1 0 0 円	距離制 (1 0 0 ~ 5 9 0 円)	定額制 (2 0 0 円)	定額制 (1 0 0 円)

②その他の割引対応について

- ・利用頻度が高い利用者に対する対応策として、定期券や回数券の導入について今後検討を行っていきます。

8. 実証運行までのスケジュール（9月中頃を運行開始と仮定した場合）

・地域協議会や豊鉄バス新豊線・豊川線との調整を図りながら、秋頃の運行開始を目指して進めていきます。

作業項目	内容	現時点までの進捗	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
連携計画	地域公共交通総合連携計画策定	・計画書提案 ・地元説明会、パブリックコメント意見を踏まえてとりまとめ	計画書確定	計画の公表					
ルート	基幹路線のルート	・6ルート提案 ・地元説明会意見を踏まえてとりまとめ	実証運行ルート確定	地域路線や広域路線との調整、具体的な協議・検討結果などを踏まえた調整					
サービス水準	運行本数 車両台数・大きさ	・第6回会議で方向性提示 ・地元説明会意見を踏まえて再検討中	運行ダイヤとの整合・調整⇒素案提案		見直し 最終提案				
	運行ダイヤ	・第6回会議で方向性提示 ・地元説明会意見を踏まえて再検討中	具体的ダイヤ検討⇒素案提案		見直し 最終提案				
	バス停位置	・事務局案として設置位置案を検討中	具体的位置検討⇒素案提案		見直し 最終提案				
	料金体系	・2月地元説明会で素案提案 ・地域協議会、豊鉄バス(株)と協議・調整中	素案提案	具体的運用検討	見直し 最終提案				
運行委託	交通事業者選定			選定方法整理	選定準備⇒選定		細部調整・運行準備		
運行計画	関係機関との連携を含めた計画全体のとりまとめ	・地域協議会、豊鉄バス(株)と協議・調整中	豊鉄バス(株)を始め関係機関と調整しながら検討				細部調整・運行準備		
認可申請	運行するための運輸局への申請					申請図書作成⇒申請			認可
運行準備	バス停ポール整備				デザイン検討	整備発注⇒設置手続き⇒現地への設置			
	バスマップ・時刻表作成				作成種別整理⇒素案提案	作成着手	配布・設置・掲載		
周知等	ホームページ・広報、説明会など				周知方法検討⇒実施計画提案	実施手配	ホームページ・広報掲載、PR活動		
	住民への説明						地元説明会		
補助事業申請（地域公共交通確保維持改善事業）				適用可能性や活用の検討					
地域公共交通会議			第8回		第9回	第10回			運行開始

9. 地域での取り組み状況について

地域	行政から地域への説明等	地域協議会設立	現在の進捗等
音羽	H22. 8. 27 ・市から音羽地域振興協議会へ説明 H22. 10. 29 ・市から音羽地域振興協議会へ説明	H22. 11. 24 ・音羽地域公共交通運営協議会（委員 20 名）を設立 ・地域路線の運行ルート等についての検討を開始	H22. 12. 20 ・第 2 回音羽地域公共交通運営協議会を開催し、検討部会を設置 H23. 1. 11 ・第 1 回萩・赤坂台地区部会を開催し、運行ルート等の検討 H23. 1. 30 ・赤坂台組長・ブロック長会議を開催し、役員交代に備え、次期役員に検討状況の周知 H23. 2. 15 ・萩小学校区会議を開催し、地域路線の運行ルート等について、萩地区の意見のとりまとめ H23. 2. 20 ・第 2 回萩・赤坂台地区部会を開催し、地域路線の運行ルート等について意見調整 H23. 3. 20 ・第 3 回萩・赤坂台地区部会を開催し、地域路線の運行日等について意見調整
	H22. 8. 19 ・市から御津地域振興協議会へ説明 H22. 11. 10 ・市から御津地区区長会へ説明 H22. 11. 28 ・地域協議会設立準備会の開催	H22. 12. 14 ・御津地域路線運営協議会（委員 32 名）を設立 ・地域路線の運行ルート等についての検討を開始	H23. 1. 7 ・視察（田原市） H23. 1. 25 ・第 2 回御津地域路線運営協議会を開催し、地域路線の運行ルート等の検討結果の意見交換 H23. 2. 19 ・第 3 回御津地域路線運営協議会を開催し、地域路線の修正運行ルート等の検討結果の意見交換し議決 H23. 3. 8 ・第 4 回御津地域路線運営協議会を開催し、地域路線の概要のとりまとめ

地域	行政から地域への説明等	地域協議会設立	現在の進捗等
一宮	H22. 12. 22 ・市から一宮地域審議会へ説明 H23. 1. 14 ・市から一宮地区区長会へ説明	H23. 2. 24 ・一宮地域公共交通運営協議会（委員 18 名）を設立 ・地域路線の運行ルート等についての検討を開始	H23. 3. 15 ・第 2 回一宮地域公共交通運営協議会を開催し、地域路線の運行ルートの検討
小坂井	H22. 9. 9 ・市から小坂井地区区長会へ説明		H22. 12. 9 ・小坂井地区区長会開催 ・基幹路線の実証実験運行の開始後に、状況を見てから地域路線の検討を行うものとした。

※青字部分が、1/18 の前回会議以降の取り組み状況です。

※青字部分が、1/18 の前回会議以降の取り組み状況です。